

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月15日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社ココペリ

【英訳名】 Kokopelli Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 近藤 繁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町3番12号

【電話番号】 03-6261-4091(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート事業部ゼネラルマネージャー 馬庭 興平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町3番12号

【電話番号】 03-6261-4091(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート事業部ゼネラルマネージャー 馬庭 興平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第1四半期 累計期間	第16期 第1四半期 累計期間	第15期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	400,052	427,429	1,642,600
経常利益	(千円)	147,012	30,391	356,930
四半期(当期)純利益	(千円)	108,047	21,043	281,977
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	799,570	809,150	808,284
発行済株式総数	(株)	7,813,780	7,906,230	7,881,730
純資産額	(千円)	1,667,155	1,897,860	1,873,057
総資産額	(千円)	1,848,567	2,102,022	2,149,685
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	13.87	2.67	35.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	13.44	2.63	35.12
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.2	89.5	86.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が事業会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株への警戒感が残る中、勢いを欠く状況で推移し、さらに、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や、急速な円安の進行等により、原材料価格・エネルギー価格の高騰、物流コストの上昇、これらによる商品価格の上昇に伴う個人消費停滞への懸念等もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

そのような状況下、当社は、中小企業向け経営支援プラットフォーム「Big Advance（ビッグアドバンス）」を提供し、日本全国の地域金融機関と連携し、各金融機関の取引先の中小企業に対して、課題解決や成長支援につながるソリューションを提供しております。

当社が提供する経営支援プラットフォーム「Big Advance」は、オンラインにて、地域を超えた全国の企業とのビジネスマッチング、ホームページ作成、社内コミュニケーションツールとしての社内チャット及び全国の補助金・助成金の情報の提供などを通じて中小企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)の実現を支援しております。

また、2022年5月には株式会社CAMPFIREとの提携を開始致しました。本提携により「Big Advance」にクラウドファンディング機能を追加し、「Big Advance」の会員企業に新たな資金調達手法や販路拡大の機会を提供しております。

この結果、「Big Advance」を導入する金融機関数及びその顧客である中小企業会員数は、2022年6月末時点の導入金融機関数83社、会員企業数71,185社となりました。

一方、当事業年度は中期経営計画で示した通り、ユーザー数拡大や顧客単価向上のための新機能・新サービス開発等の成長投資を行うこととしており、積極的な人材採用や新規開発を実施してまいりました。

当第1四半期累計期間の売上高は427,429千円（前年同期比106.8%）となり、営業利益は30,319千円（同20.6%）、経常利益は30,391千円（同20.7%）、四半期純利益は21,043千円（同19.5%）となりました。

なお、当社はビジネスプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産合計は、前事業年度末に比べて55,185千円減少し、1,832,978千円となりました。これは主に、営業活動に関わる支出の増加により前払費用が21,223千円増加した一方で、未払法人税等、未払消費税等の納付により現金及び預金が60,808千円減少したこと、及び敷金の返還等により未収入金が16,109千円減少したことによるものです。

固定資産合計は、前事業年度末に比べて7,522千円増加し、269,043千円となりました。これは主に、「Big Advance」の開発費用として無形固定資産が14,293千円増加した一方で、債権の回収により長期未収入金が3,108千円減少したことによるものです。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて72,466千円減少し、204,161千円となりました。これは主に、未払消費税等が22,258千円減少したこと、及び未払法人税等が53,402千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて24,803千円増加し、1,897,860千円となりました。これは主に、四半期純利益21,043千円を計上したことに加え、株式報酬費用の計上により新株予約権が2,027千円増加したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,860,000
計	27,860,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,906,230	7,911,230	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株でありま す。
計	7,906,230	7,911,230		

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	24,500	7,906,230	866	809,150	866	783,450

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日現在)に基づき、記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,873,900	78,739	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,430		
発行済株式総数	7,881,730		
総株主の議決権		78,739	

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ココペリ	東京都千代田区紀尾井町3 -12	400		400	0.00
計		400		400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,745,041	1,684,232
売掛金及び契約資産	100,625	101,137
前払費用	11,290	32,514
未収入金	32,484	16,375
その他	128	132
貸倒引当金	1,406	1,413
流動資産合計	1,888,163	1,832,978
固定資産		
有形固定資産	97,201	95,914
無形固定資産	75,088	89,382
投資その他の資産		
投資その他の資産	90,199	84,715
貸倒引当金	968	968
投資その他の資産合計	89,231	83,746
固定資産合計	261,521	269,043
資産合計	2,149,685	2,102,022
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	73,120	19,718
その他	203,506	184,443
流動負債合計	276,627	204,161
負債合計	276,627	204,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	808,284	809,150
資本剰余金	782,584	783,450
利益剰余金	267,555	288,598
自己株式	136	136
株主資本合計	1,858,286	1,881,062
新株予約権	14,770	16,798
純資産合計	1,873,057	1,897,860
負債純資産合計	2,149,685	2,102,022

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	400,052	427,429
売上原価	119,742	196,863
売上総利益	280,310	230,566
販売費及び一般管理費	133,309	200,246
営業利益	147,000	30,319
営業外収益		
受取利息	0	1
その他	11	70
営業外収益合計	12	71
経常利益	147,012	30,391
特別損失		
固定資産除却損	-	61
特別損失合計	-	61
税引前四半期純利益	147,012	30,330
法人税等	38,965	9,287
四半期純利益	108,047	21,043

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	1,439千円	11,880千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社は、ビジネスプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は、ビジネスプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	Big Advance	その他のサービス (注)1	合計
一時点で移転される財又はサービス(注)2	58,000	5,697	63,697
一定期間にわたり移転される財又はサービス	304,758	31,596	336,355
顧客との契約から生じる収益	362,758	37,293	400,052
その他の収益			
外部顧客への売上高	362,758	37,293	400,052

(注)1. 「その他のサービス」は、FAI及びITサポートサービスによって構成されております。

(注)2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	Big Advance	その他のサービス (注)1	合計
一時点で移転される財又はサービス(注)2	3,000	350	3,350
一定期間にわたり移転される財又はサービス	406,064	18,015	424,079
顧客との契約から生じる収益	409,064	18,365	427,429
その他の収益			
外部顧客への売上高	409,064	18,365	427,429

(注)1. 「その他のサービス」は、FAI及びITサポートサービスによって構成されております。

(注)2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(表示方法の変更)

前第1四半期累計期間において、独立掲記して表示しておりました「FAI」及び「ITサポート」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第1四半期累計期間においては「その他のサービス」に含めて表示しております。

また、当社の収益の実態をより適切に表示させるために、当第1四半期累計期間においては「一時点で移転される財又はサービス」と「一定期間にわたり移転される財又はサービス」の区分に分解して表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期累計期間の顧客との契約から生じる分解した情報の組替えを行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	13円87銭	2円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	108,047	21,043
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	108,047	21,043
普通株式の期中平均株式数(株)	7,792,398	7,885,069
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円44銭	2円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	247,214	107,143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		2021年6月22日開催の定時株主総会による第6回新株予約権 新株予約権の数145個 (普通株式14,500株)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月15日

株式会社ココペリ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ココペリの2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ココペリの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。